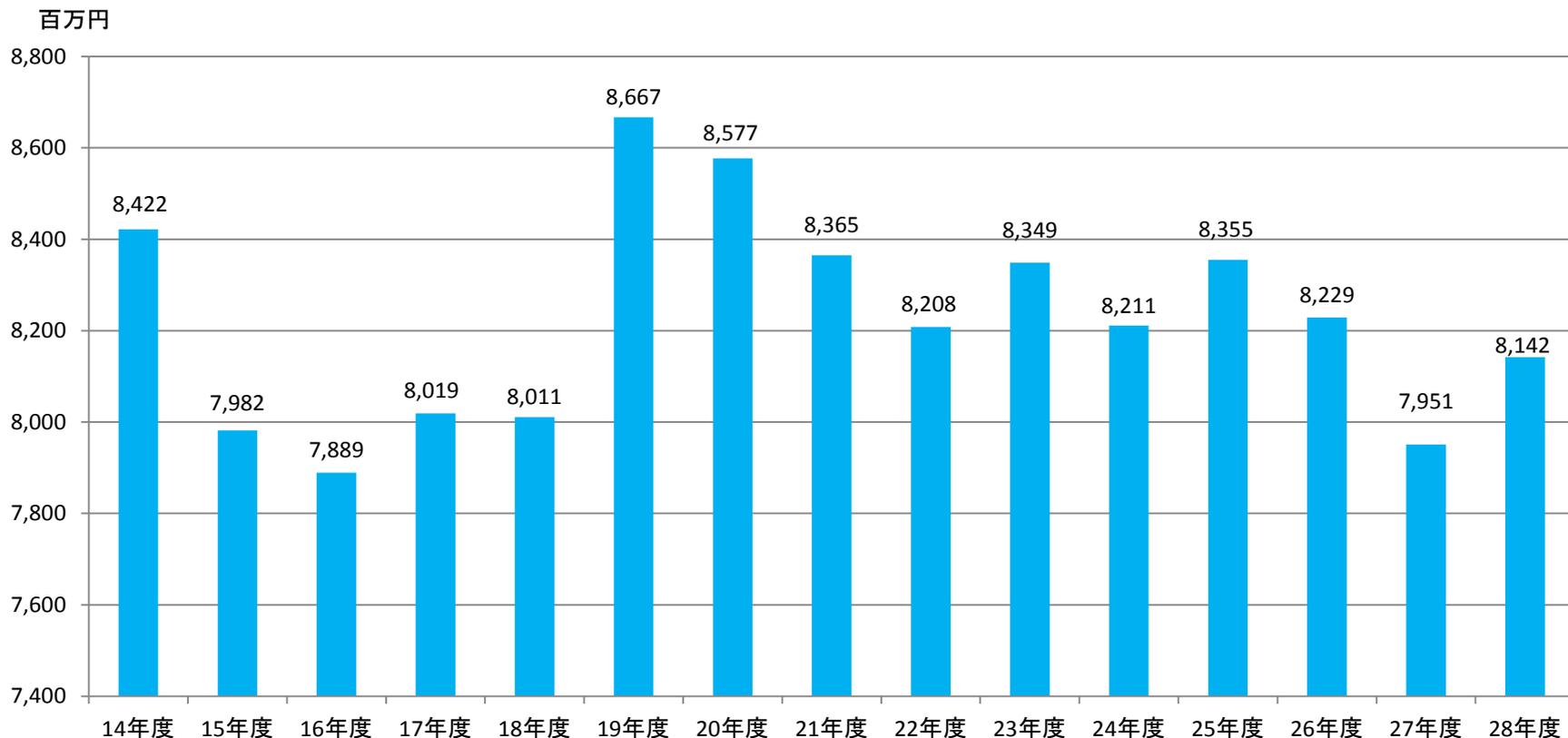


銚子市の財政状況

平成30年6月

○市税の推移



市税は、平成19年度に国からの税源移譲で大きく伸びて以降、近年は83億円前後で微増減を繰り返し、ほぼ横ばいで推移している。しかし、年間1,200人ペースで人口減少が進んでおり、今後、市民税をはじめとして税収減が懸念される。

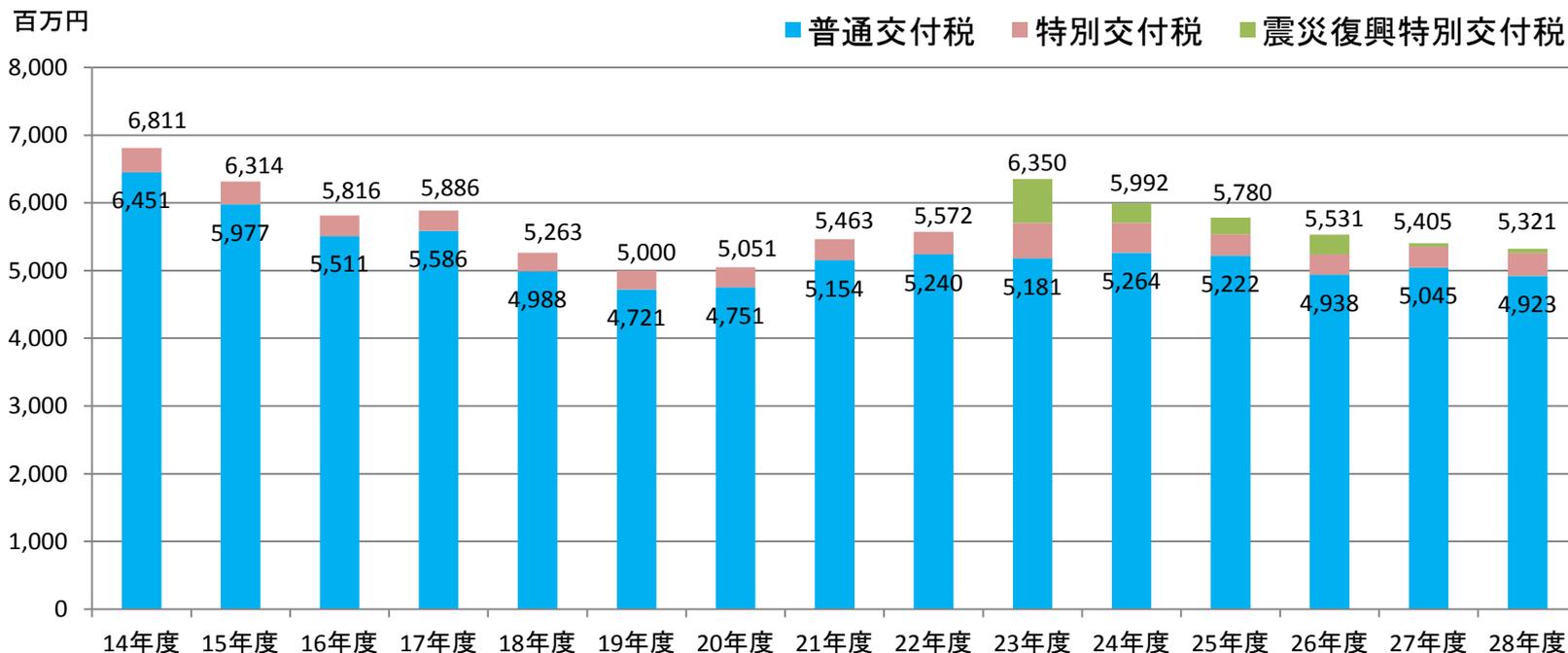
【平成28年度の主な市税収入】

○市民税 35.3億円 ○固定資産税34.9億円 ○たばこ税4.9億円
○都市計画税4.5億円 ○軽自動車税1.7億円

【平成29年度市税決算見込額】 ○83.4億円

【平成30年度市税予算額】 ○81.1億円

○地方交付税の推移



地方交付税とは、自治体間の税収格差を埋め、全国的に一定の行政水準を確保するため、国税である所得税及び法人税の各33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額を、用途を特定せずに各自治体へ再配分されるもの。各自治体へは、財政力の弱い自治体へ厚くという形で傾斜配分される。

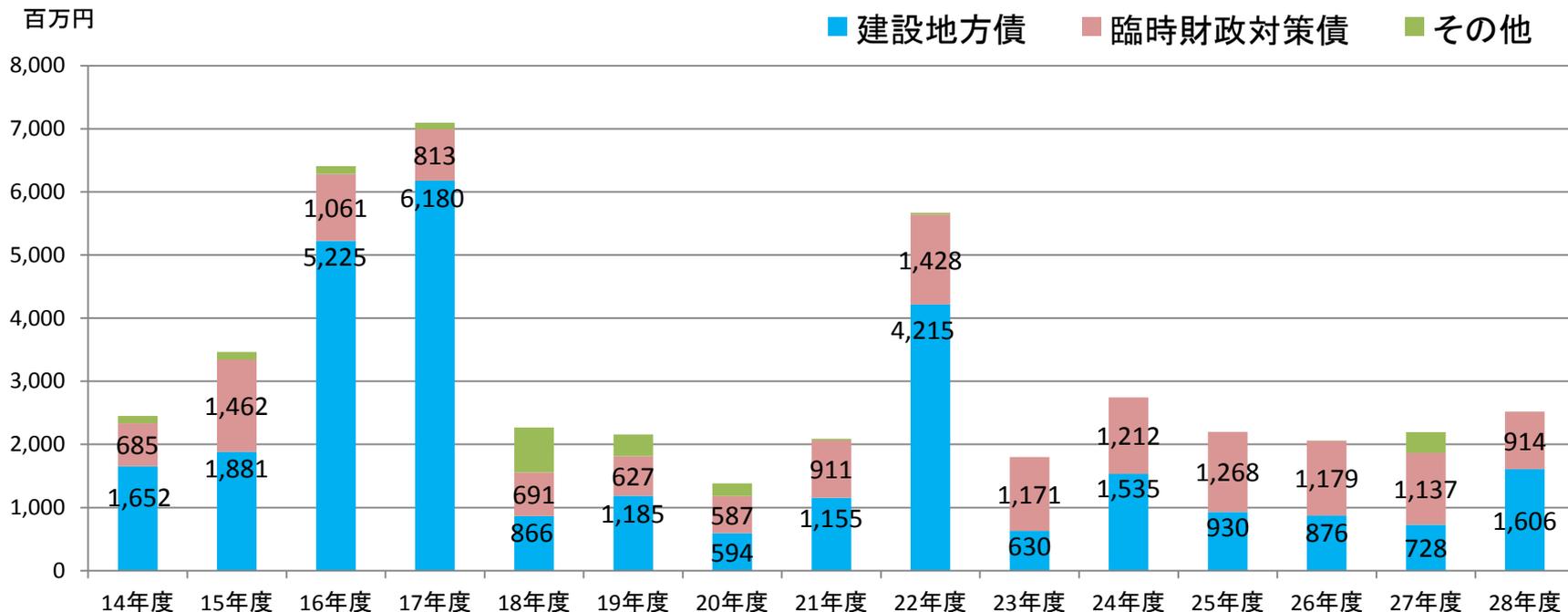
交付税総額は2種類に分類され、総額の94%は「普通交付税」、残り6%は災害復旧経費等を考慮して「特別交付税」として交付される。また、東日本大震災の復旧・復興事業の地方負担分は、通常の特別交付税とは別枠で、平成23年度から震災復興特別交付税が交付されている。

本市の地方交付税は平成23年度に震災復興特別交付税の交付による一時的な増加はあったものの、基本的には横ばいで推移しているが、今後、人口減少に伴い、交付税額も減少することが予想される。

【平成29年度決算見込額】 ○51.2億円

【平成30年度予算額】 ○50.7億円

○市債発行額の推移

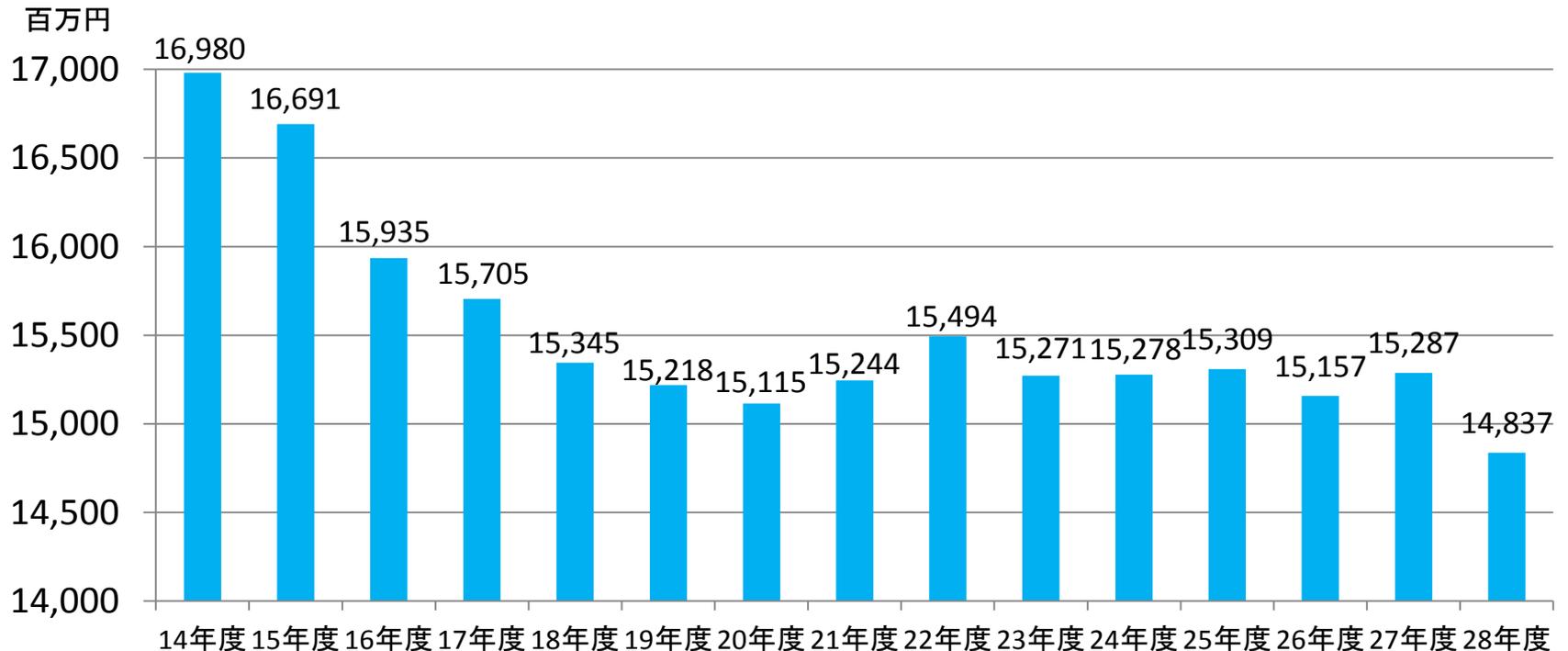


市債とは地方債のことで、地方債は地方自治体が公共施設の建設など単年度に多額の財源を必要とする事業を実施する場合に行う借入(借金)で、借入に当たって市町村は県知事に協議しなければならないとされている。地方債は、例えば学校等の公共施設は長期間にわたって利用されるため、財政負担をその元利償還金の支払という形で後年度に平準化し、将来の利用者(住民)にも費用を負担してもらうという年度間の調整機能がある。

なお、臨時財政対策債とは、国の地方交付税の財源が不足し、交付すべき地方交付税を交付できない場合に、その穴埋めに地方公共団体が発行する地方債である。その償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源としての性格をもつ。

本市の市債発行額(建設地方債)は、平成16・17年度は大学建設費助成で、また、22年度は市立高校整備で大きく増加した。

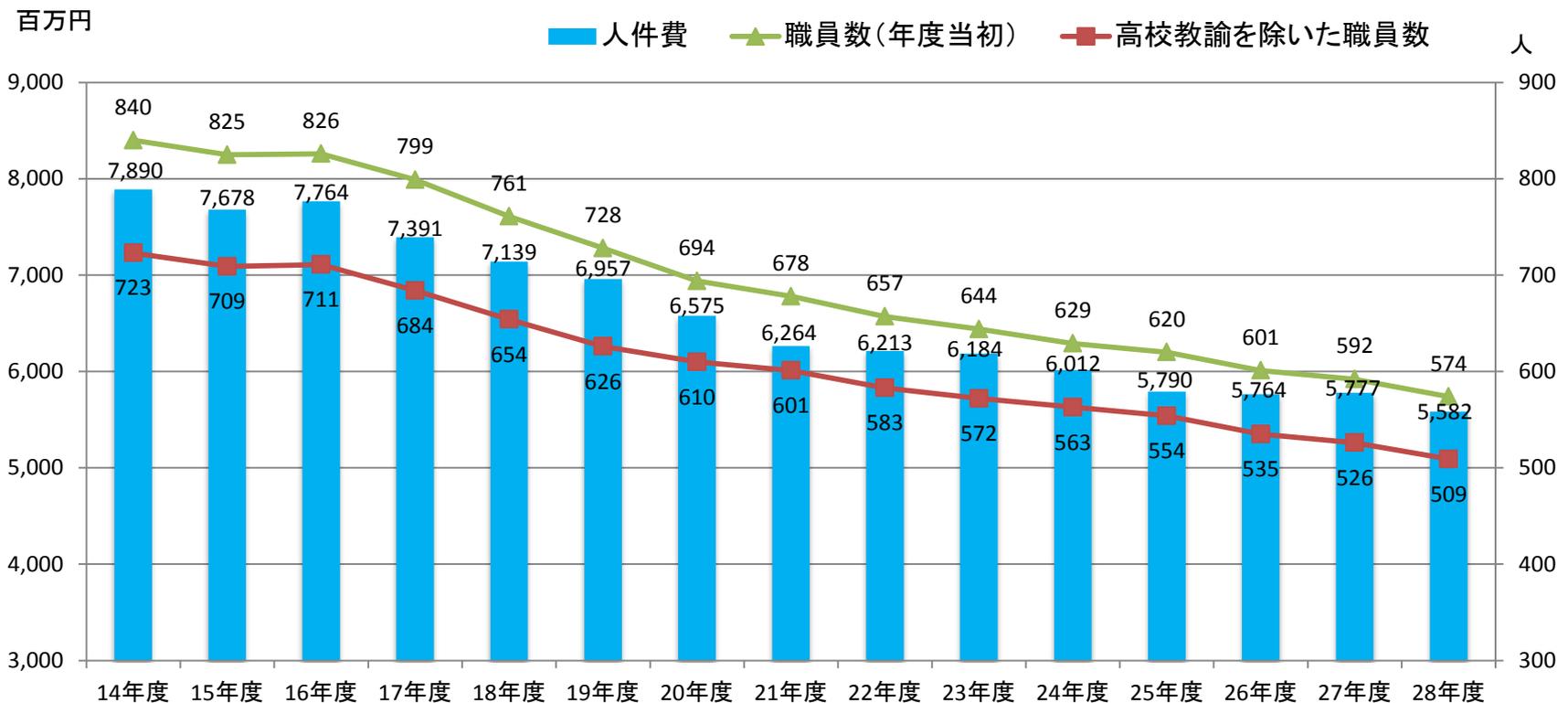
○標準財政規模の推移



地方自治体の財政規模を比較するには、国庫補助金や地方債などの特定財源が含まれているため、単純に比較するのが難しい。そのため、これらの特定財源を控除し、地方税や普通交付税など通常経常的に収入される一般財源の額で比較することが適当であり、一般財源ベースで地方自治体の財政規模を示したものを標準財政規模という。その大きさは、「**税収(標準税収入額) + 普通交付税額 + 地方譲与税額(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税) + 交通安全対策特別交付金額 + 臨時財政対策債発行可能額**」で求められる。

標準財政規模は、経常収支比率や実質収支比率、並びに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値である。

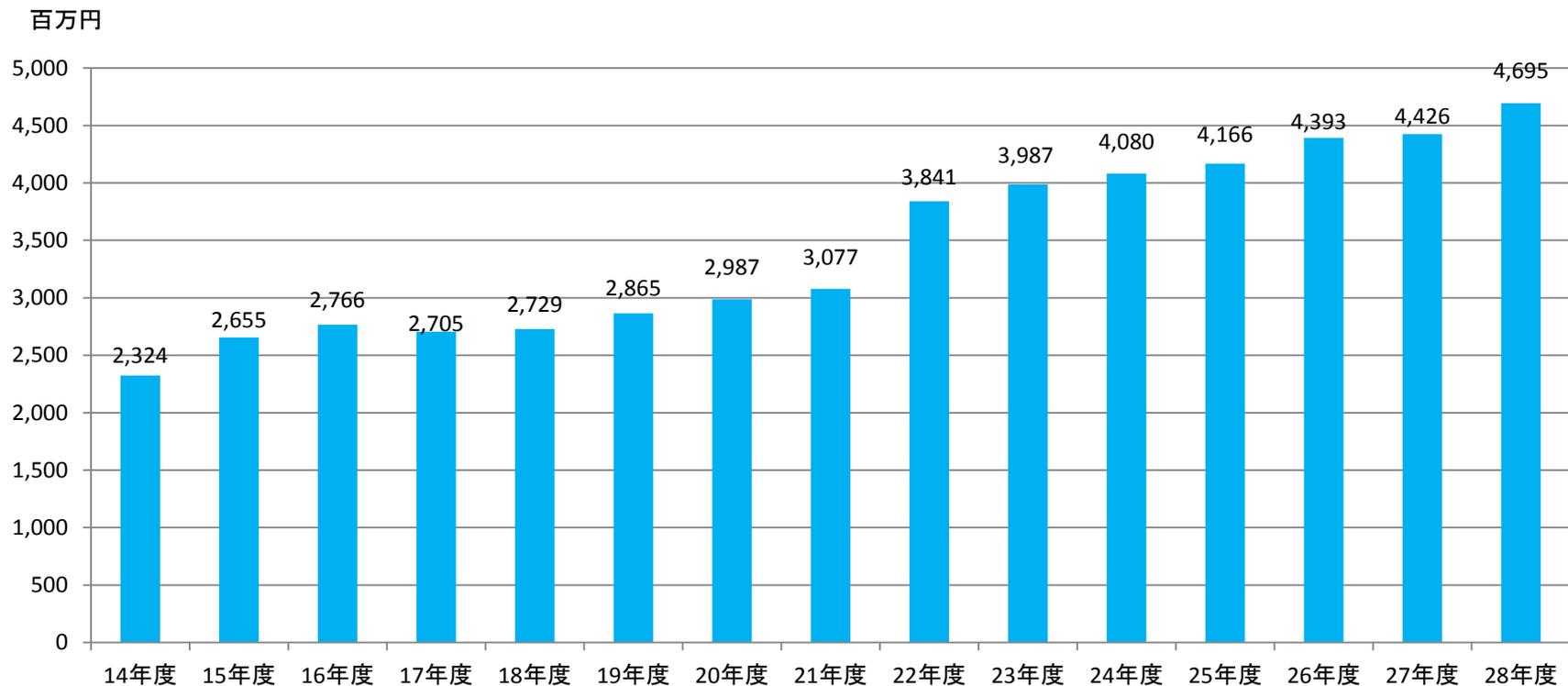
○人件費の推移



人件費とは、職員給与(各種手当を含む)や、特別職(市長、副市長、教育長、市議会議員、審議会委員等)の報酬などの経費である。

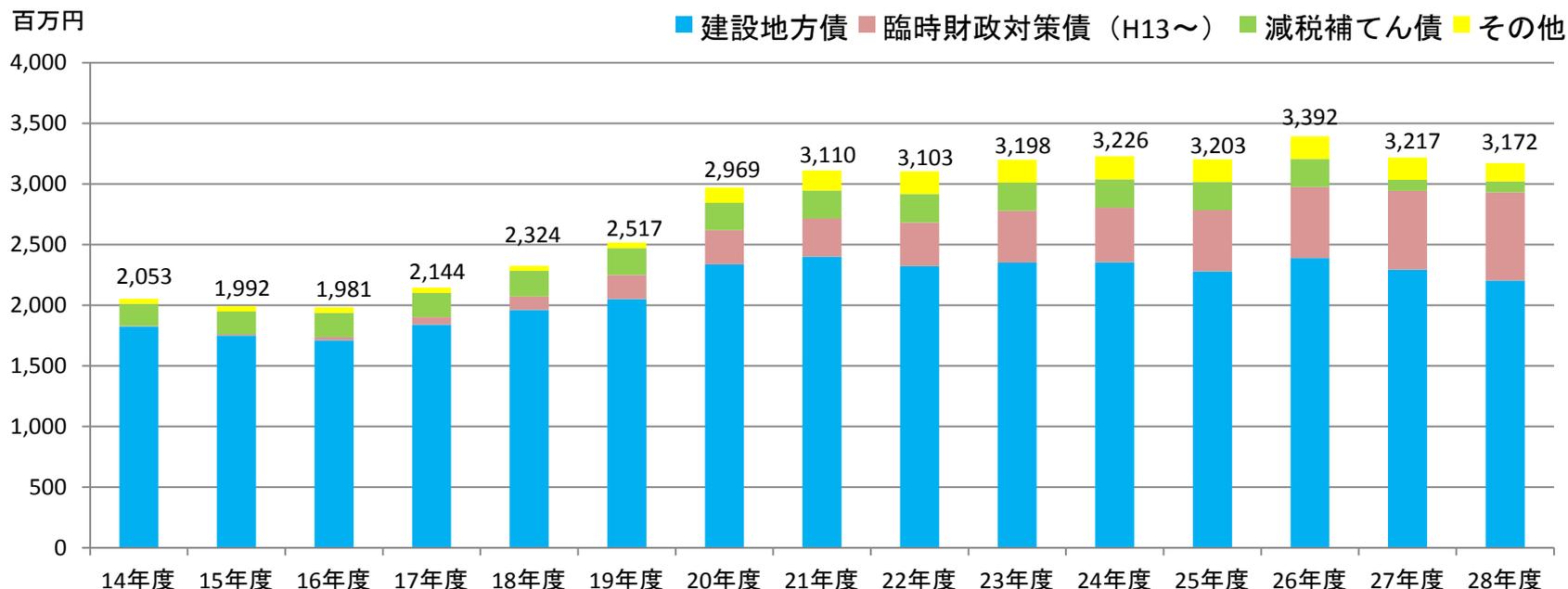
本市では、これまで定員適正化計画を策定し、急激な人口減少を踏まえ、組織・事務事業等の見直しやアウトソーシング(外部委託)による人員削減等を進めた結果、人件費は確実に落ちてきている。しかし、経常収支比率(後述)は、平成28年度で94.4%であり、財政構造に弾力性があるとは言えない状況であるため、今後、更なる見直しが必要である。

○扶助費の推移



扶助費とは、生活保護法や児童福祉法等の法令に基づく被扶助者への支給や、市が単独で行う給付のための経費である。本市の扶助費は、平成22年度の子ども手当の支給等で大きく増加し、以降も増加傾向にある。今後も引き続き、市単独給付等のあり方を再検討し、経費の削減に努める必要がある。

○公債費の推移



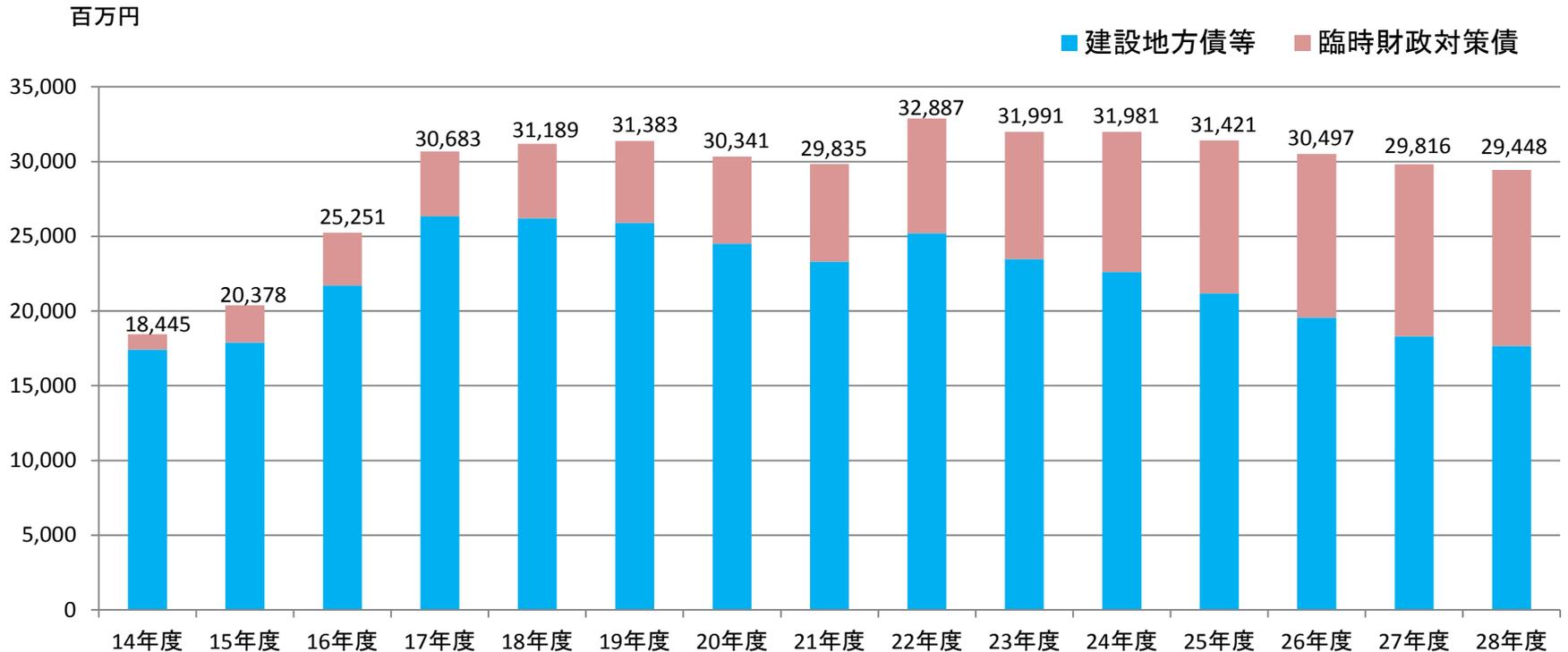
公債費とは、市が借り入れた地方債の元利償還金と、その年度の一時借入金の利子の支払額の合計である。

なお、臨時財政対策債とは、実質的には地方交付税の代替財源としての性格をもつ地方債で、その元利償還金は、後年度の地方交付税で措置される(前述)。また、減税補てん債は、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるために借入れるもので、臨時財政対策債と同様、その元利償還金は、後年度の地方交付税で措置される。

本市の公債費は、以前は20億円程度で増減を繰り返していたが、平成20年度から大学建設費助成の元利償還が本格化して以降、市立高等学校整備事業や学校給食センター整備事業等の償還も加わり、急激に増加した。

今後も、消防庁舎整備事業や小中学校耐震改修事業等の起債に係る元利償還が発生するため、公債費の抑制は厳しい状況となっている。

○市債残高の推移



市債残高は、市が借り入れた地方債の残高である。なお、臨時財政対策債については、実質的には地方交付税の代替財源としての性格をもつもので、その元利償還金は、後年度の地方交付税で措置されるものである(前述)。

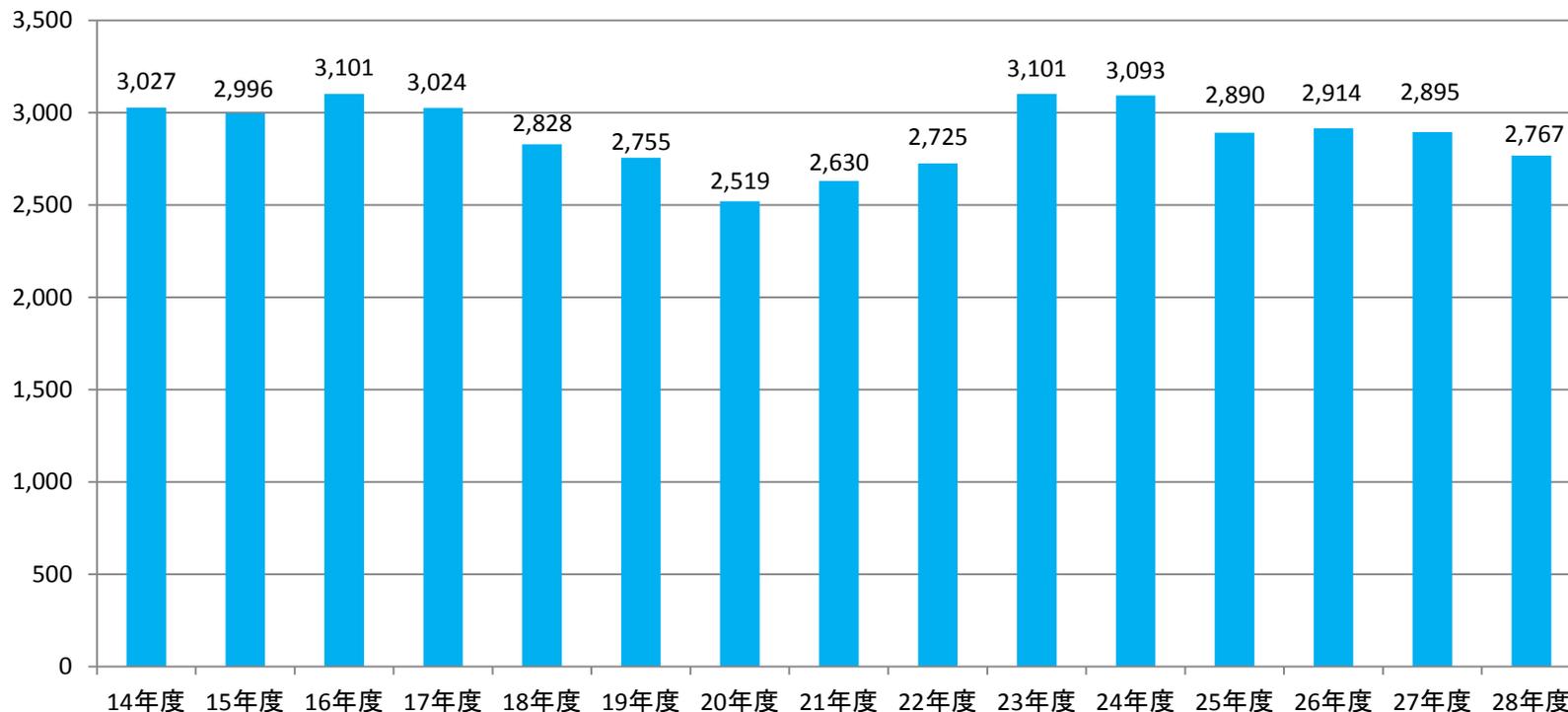
市債残高は、平成22年度に市立高等学校整備事業等により前年度比で約10%伸びたが、以降は僅かながら減少傾向にある。

【平成28年度末の主な市債残高】

- 大学建設費助成金32.9億円
- 市立銚子高校整備費29.2億円
- 学校給食センター整備費8.4億円
- 臨時財政対策債117.8億円

○物件費の推移

百万円

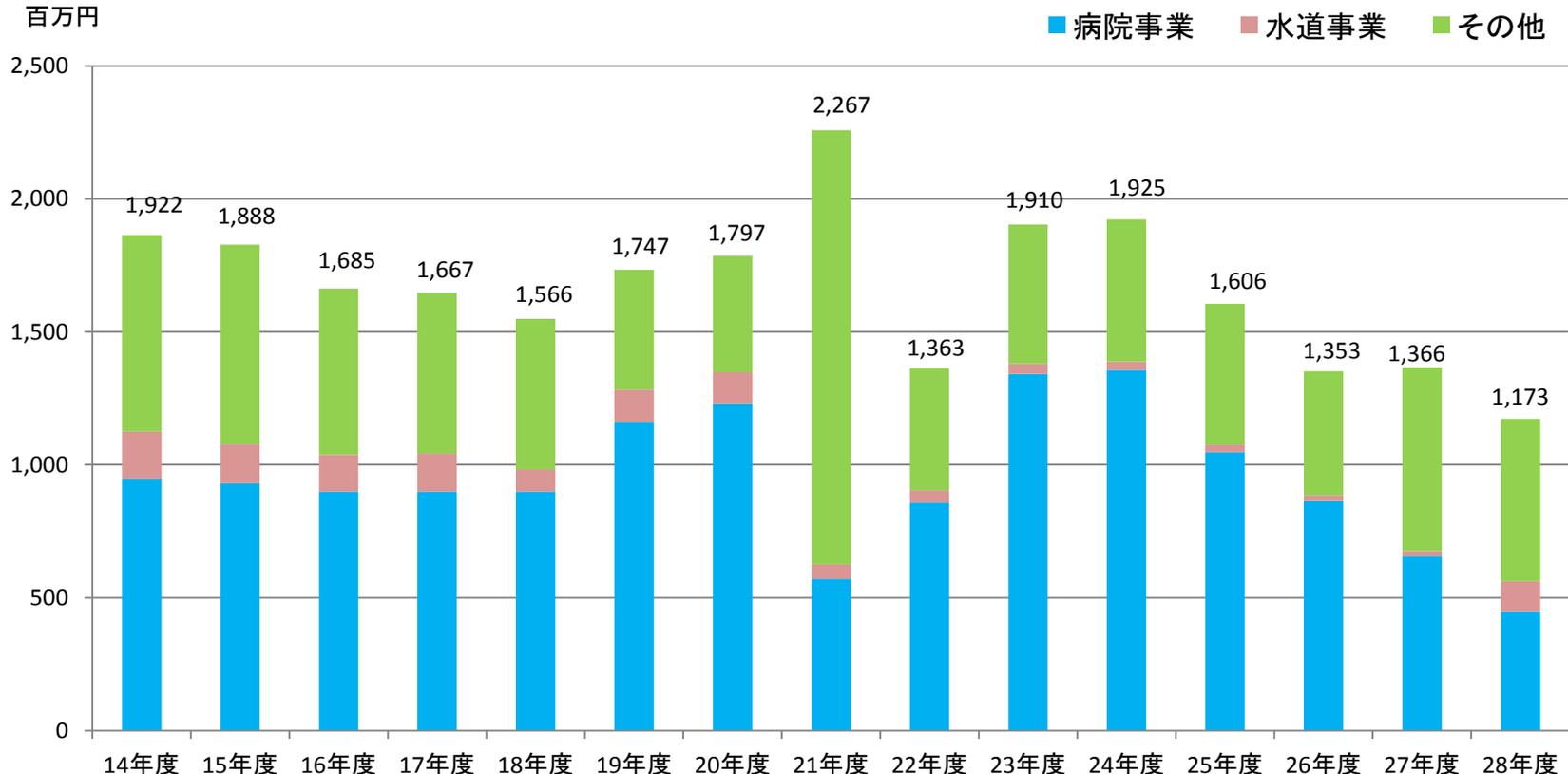


物件費とは消費的性質をもつ経費で、臨時雇用職員の賃金、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、光熱水費、印刷製本費等）、委託料、備品購入費などの経費の総称である。

本市の物件費は、平成23年に東日本大震災の発生等により急増（前年度比11.3%増）して以降、平成25年度には9.3%程度減少するも、依然として30億円前後で推移している。施設の統廃合が進んでいない状況にあるため、今後も、一定程度の維持管理を要することは必至であり、物件費の抑制は難しい課題である。

○補助費等の推移

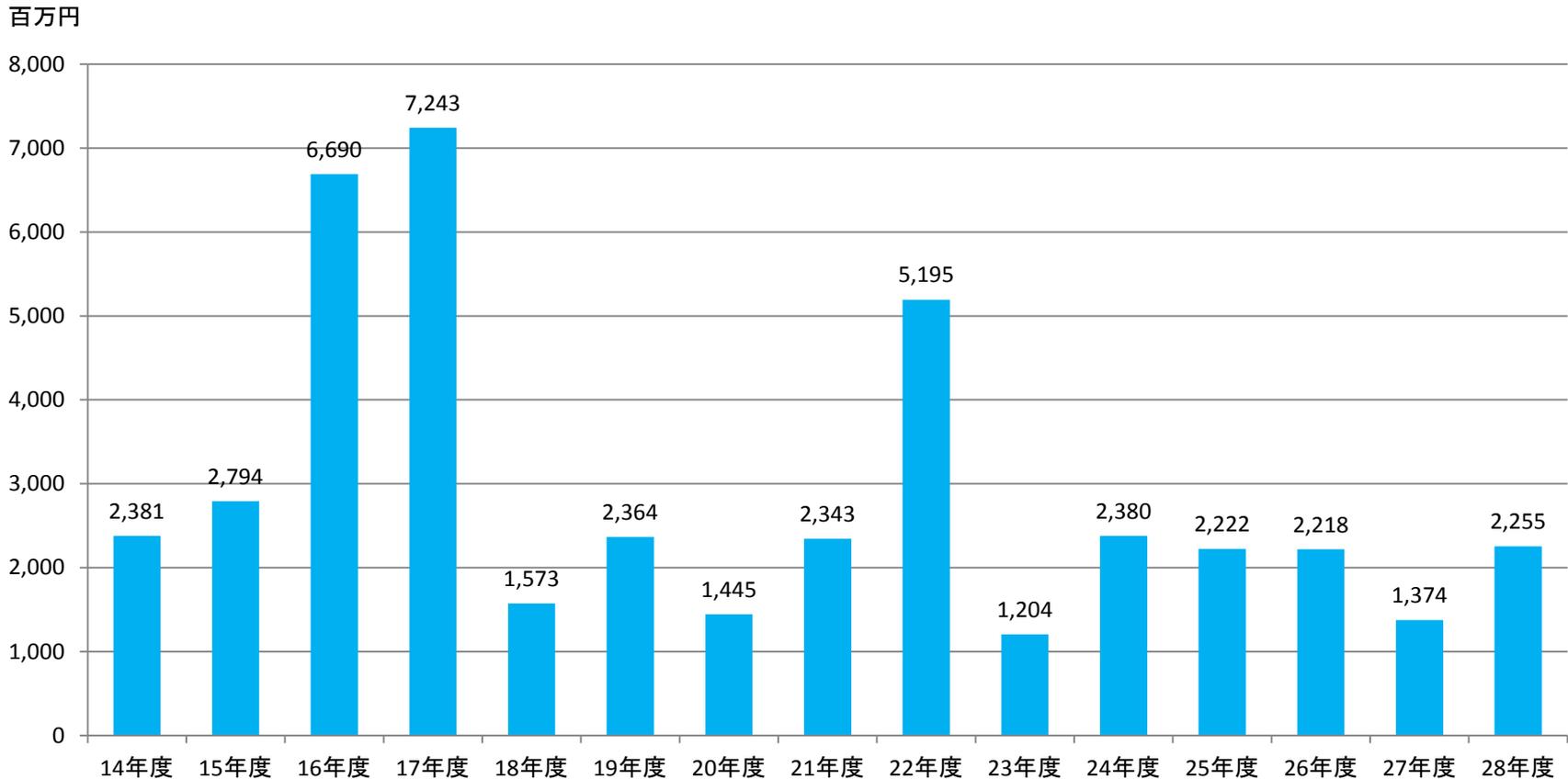
百万円



補助費等とは、公営企業(病院、水道等)への負担金・補助金、一部事務組合への負担金、そして各種団体への補助金などである。

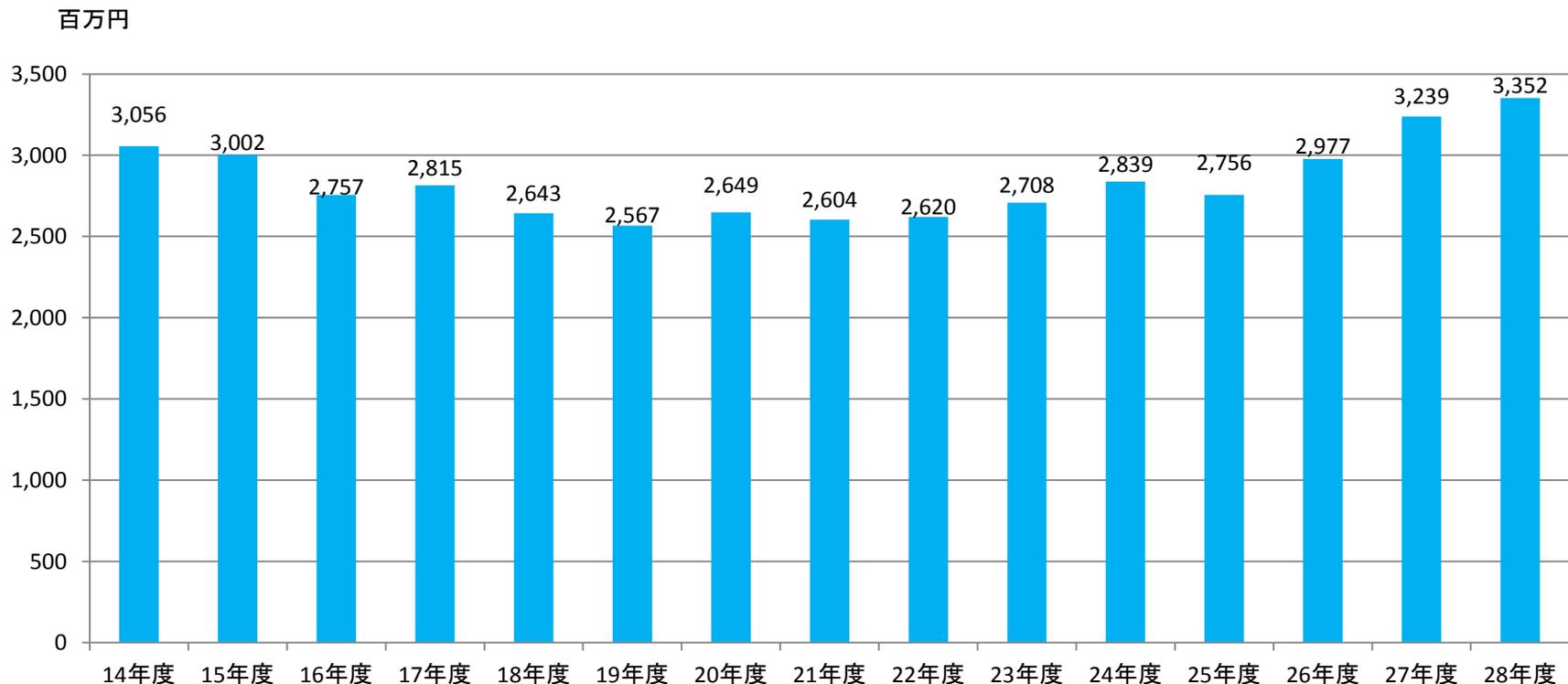
平成21年度の「その他」の増は、定額給付金給付経費(約11億2,340万円)による。平成24年度以降は減少傾向にあるが、平成26年度に収支不足のため水道事業から4億2千万円を借入れた元金の返済が平成28年度から始まり、新たな負担になっている。

○普通建設事業費の推移



普通建設事業費とは、道路、橋りょう、学校、庁舎などの公共用又は公用施設の新増設の建設事業に必要とされる投資的な経費である。平成16・17年度は大学建設費助成、平成22年度は市立銚子高校整備で大きく増加した。

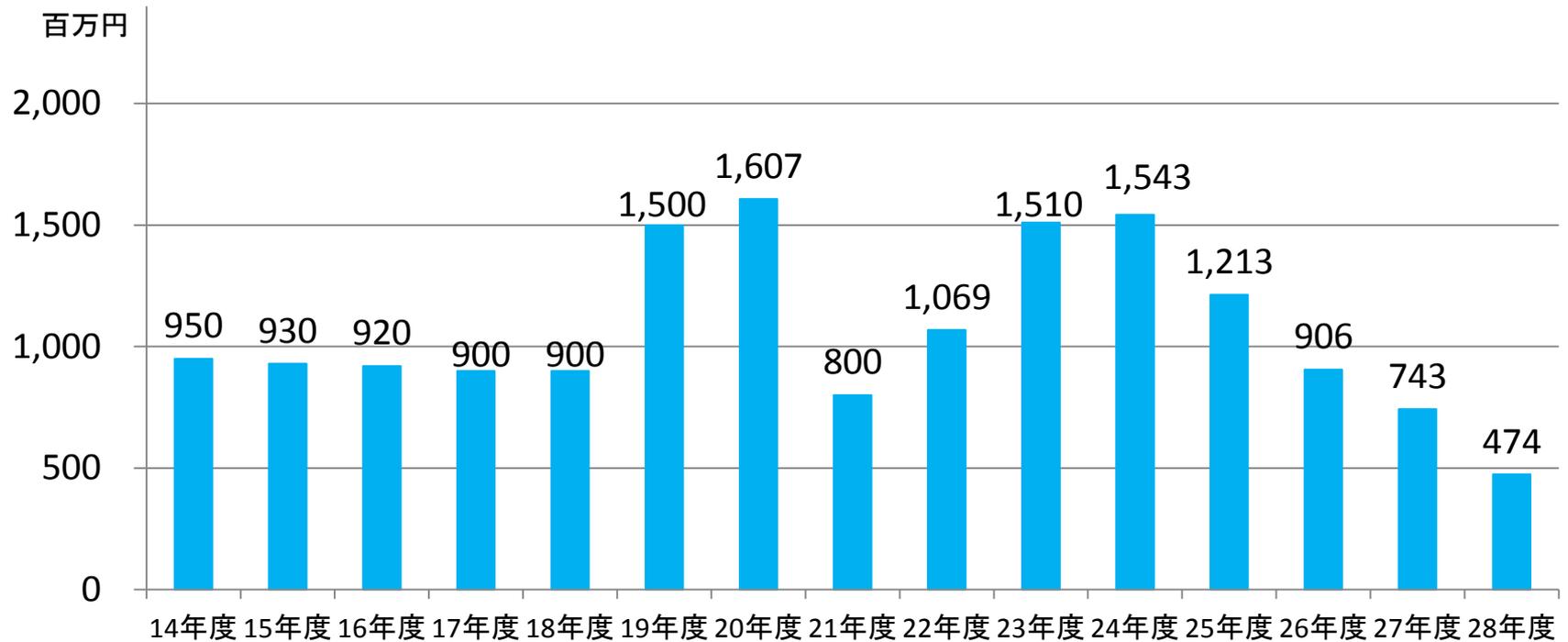
○繰出金の推移



繰出金とは、一般会計と特別会計(下水道、国保、後期高齢者医療、介護保険等)、又は特別会計相互間において支出される経費である。なお、地方公営企業法の適用を受ける水道、病院事業への繰出しは、前述の「補助費等」(負担金、補助金、出資金)に該当し、この繰出金には含まれない。

繰出金には、総務省通知や法令に基づく「基準内(法定内)繰出金」と、これに基づかない「基準外(法定外)繰出金」とがあり、総務省通知等で一般会計で負担すべきこととされた「基準内(法定内)繰出金」は、地方交付税を通じて財源措置が行われる(後述)。

○病院事業に対する繰出額の推移

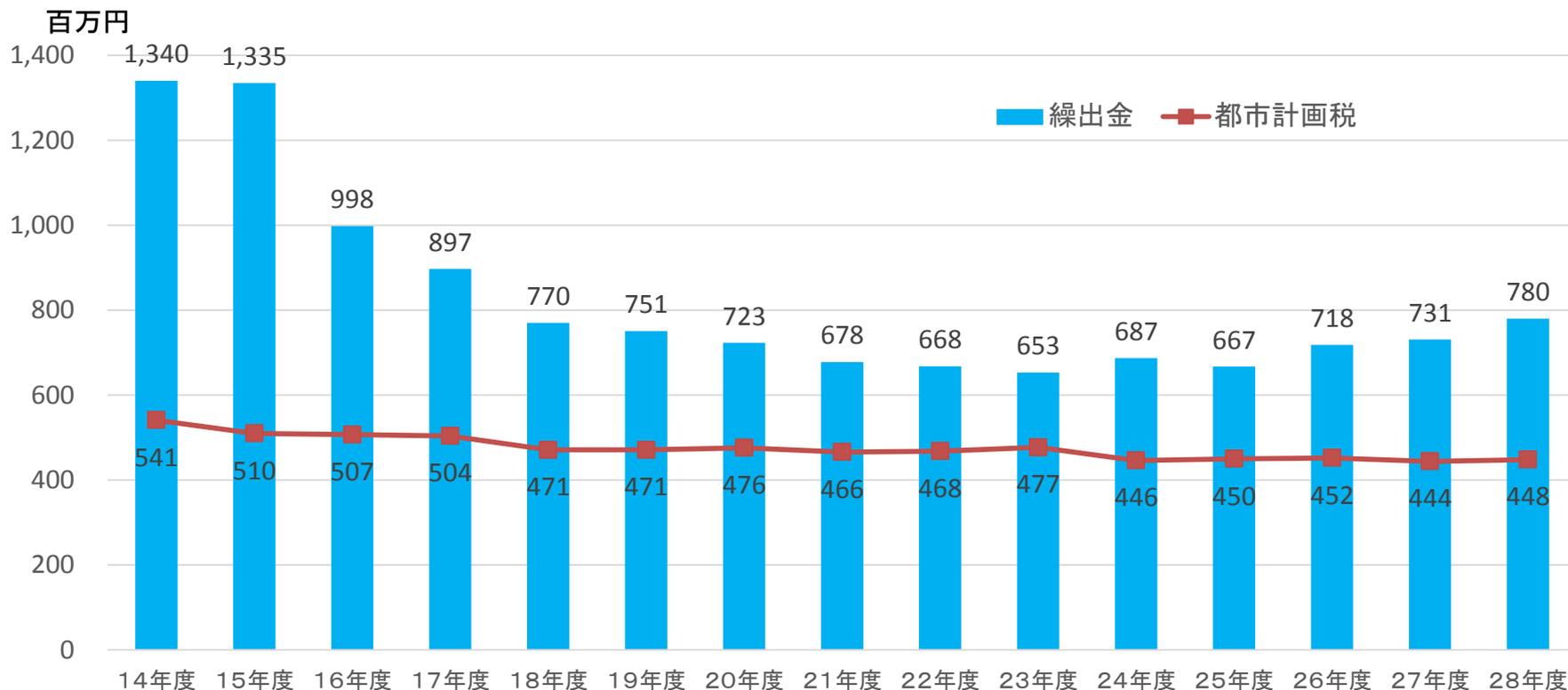


病院事業に対する繰出金は、総務省通知で「病院の建設改良に要する経費」の1/2等が「基準内繰出金」とされているが、本市の病院事業会計への一般会計からの繰出金は、主に基準外の運営費の赤字補てん等になっている。

銚子市立病院(H20.9.30~22.5.5休止)は、平成22年の病院再開時から指定管理者の経営努力を発揮しやすくするため、診療報酬等を指定管理者の収入とする利用料金制による指定管理方式で運営している。

病院事業会計は、独自の収入がほとんどなく、経費のほぼ全額を一般会計の繰入によりまかなっている。

○下水道事業に対する繰出金及び都市計画税の推移

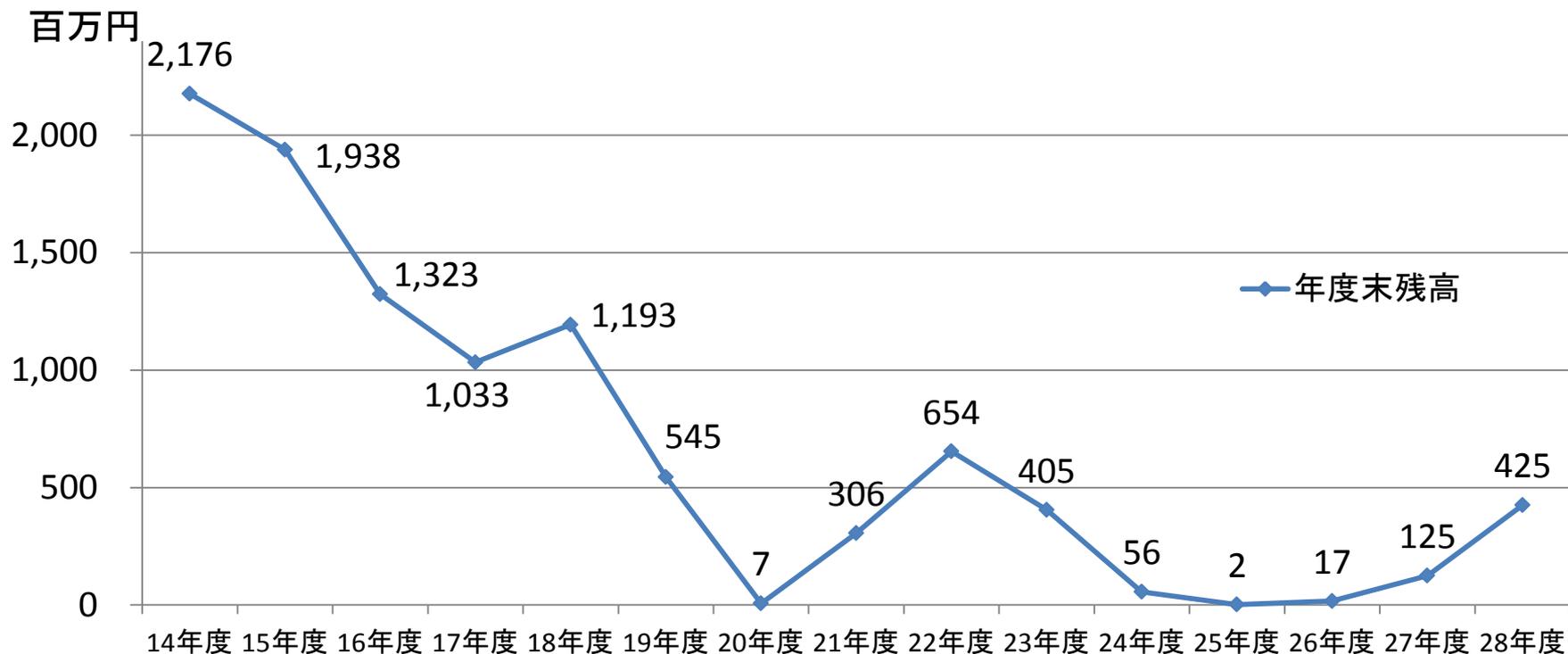


下水道事業に対する繰出金は、平成16年度からの資本費平準化債の活用により減少し、平成21年度以降は6億円台後半で安定的に推移していたが、平成26年度に増加に転じている。

都市計画税は、大きな増減はないが、微減で推移しており、平成30年度が3年ごとの評価替えの時期であるため、更なる減少が見込まれる。

なお、都市計画税は、下水道区域外からの税収を含め、下水道事業に対する繰出金の財源となっており、平成28年度は約4億4,800万円のうち、約4億3,600万円が繰出金の財源である。

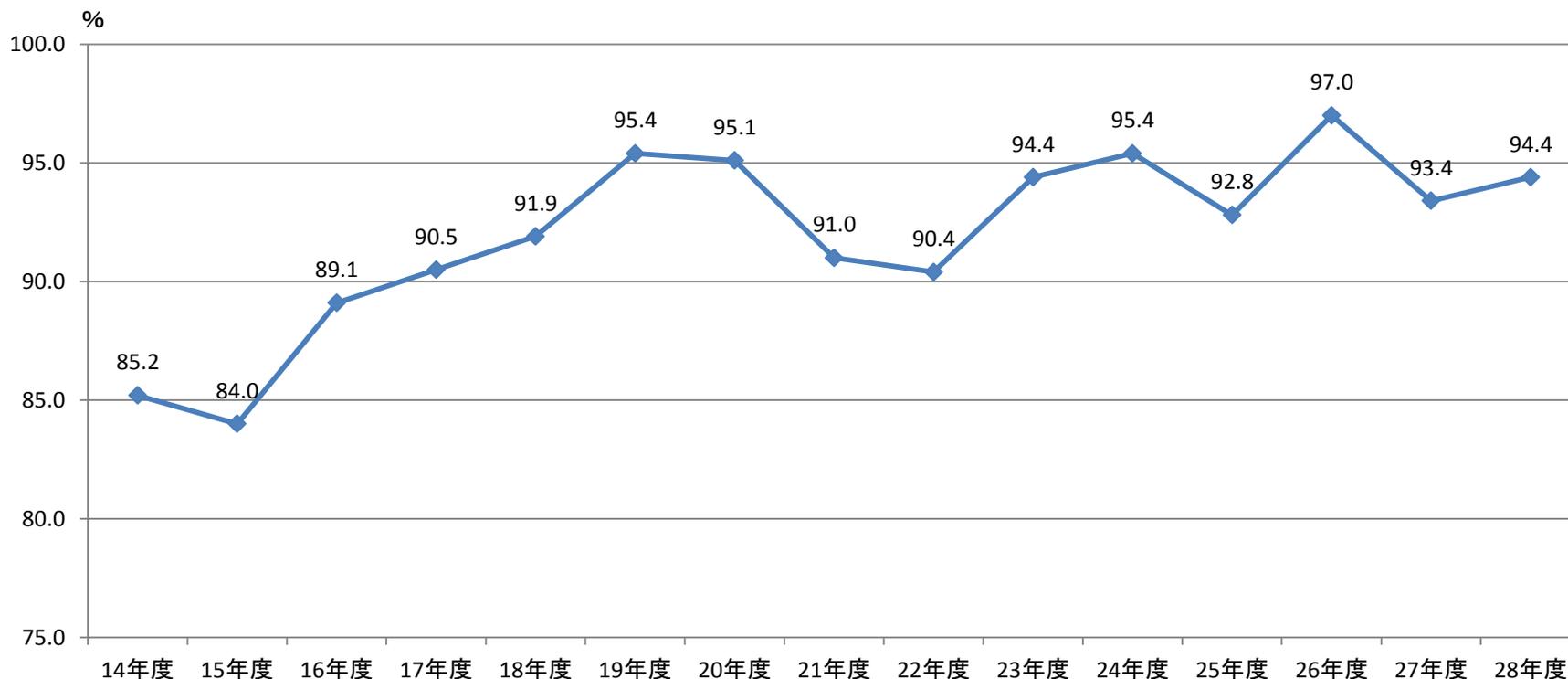
○財政調整基金の状況



財政調整基金とは一般家庭の貯金にあたるもので、財源が余った年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための積立金である。

一般に標準財政規模の5%以上、10%程度が適正と言われており、これを本市に当てはめると、7億5千万円～15億円程度の基金残高が適正となる。

○経常収支比率の推移



経常収支比率とは、地方自治体の財政の弾力性を示す指標で、地方税や地方交付税など用途が自由な一般財源に対する、必ず支出しなければならない人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費の割合をいう。この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表し、一般的に95%以上になると要注意とされている。

本市の平成28年度の経常収支比率の上昇は、人件費、物件費、公債費などの経常経費が減少した以上に、国勢調査人口の減少に伴う普通交付税及び臨時財政対策債の減少並びに景気動向による地方消費税交付金の減少が影響している。

【財政指標】(平成28年度)

■ 実質公債費比率

13.7%(県内ワースト 3位)

実質公債費比率とは、地方債の元利償還金など「借金」の返済額が財政規模に占める割合で、臨時財政対策債など交付税で措置される分以外の公債費等の程度を指標化したもの。通常、前3年度の平均値を使う。当該指標が18%以上の団体は地方債の発行に県知事の許可が必要で、許可団体は「公債費負担適正化計画」を自主的に策定することが求められる。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(いわゆる財政健全化法)では、当該比率が市町村で25%以上となった場合は注意を要すると判断され、「財政健全化計画」(いわゆる自主再建計画)を定めなければならない。

■ 将来負担比率

167.1%(県内ワースト 2位)

将来負担比率とは、将来にわたり、どのくらいの借金があるかを自治体の財政規模との比較で表したもの。借金には地方債の残高だけでなく、公営企業に対する債務や職員の退職手当の支給予定額、第三セクターの赤字に対する負担見込額なども含む。仮に、単年度の借金返済が少なくても、将来に負担が積み残されているケースを見逃さない狙いがある。

なお、財政健全化法では、当該比率が市町村で350%以上となった場合は注意を要すると判断され、「財政健全化計画」(いわゆる自主再建計画)を定めなければならない。

使用料及び手数料改定実績

○平成22年4月

下水道使用料料金改定

○平成25年10月1日施行

廃棄物処理手数料（浄化槽汚泥分）2円／1ℓ⇒3円／1ℓ

（平成26年4月消費税率改定により 3円／1ℓ⇒3.1円／1.0ℓ）

○平成26年4月1日施行

消費税率改定に伴う各種使用料及び手数料の改定

○平成28年4月1日施行

- (1) ごみ処理手数料（指定ごみ袋代）の改定
- (2) 粗大ごみ処理手数料の廃止
- (3) 廃棄物処理手数料（センター搬入ごみ）の改定
- (4) 斎場使用料の改定
- (5) し尿収集の許可事業者による実施への移行に伴う廃棄物処理手数料の改正

○平成30年4月1日施行

住民票ほか各種証明及び交付手数料等改定 1通あたり 300円⇒350円

銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略の概要

人口ビジョン

〔2060年を視野に入れた〕
中長期ビジョン

2060年目標人口36,000人
(社人研推計24,586人)
※社人研推計より11,500
人程度の増加をめざす

人口の将来展望

- 2040年に転出超過0を目指し、2060年までに転入超過200人程度を目指す
- 2040年に合計特殊出生率1.8を目指し、その後は1.8を維持
- 平均寿命(健康寿命)の延伸により元気な高齢者の増加を目指す

目標人口を達成するため 中長期の成長戦略

- ①首都圏の食料供給・流通基地機能の強化
- ②自然(再生可能)エネルギー産業の誘致促進
- ③質の高い子育て支援と安全・安心な文教都市の形成
- ④自然、気候、風土を活かした高齢者の移住促進
- ⑤広域幹線道路網の開通による道路ネットワークの確立

総合戦略(平成27年度～31年度の5か年)

確かな食・健康・自然をキーワードとした成長戦略
～地域資源が循環する銚子創生～

1 基本姿勢

- 人口ビジョンに掲げる将来展望の実現に向け、今後5か年の基本戦略と具体的施策を提示
- 若者が求める「しごとづくり」を第一の目標とし、併せて関連する「ひとづくり」、「まちづくり」の施策を推進
- 官民連携、異業種連携、政策間連携を推進し、市民をはじめとした多様な主体によるまちづくり
- 外部有識者の参画により客観的な効果検証と改善を行うPDCAサイクルの確立

2 基本戦略と具体的施策

1 「稼ぐ力」所得アップ産業創出プロジェクト(しごとづくり)

日本一の水揚げを誇る漁業、全国有数の出荷額を誇る農業や水産加工業、銚子特有の気候、風土、地勢などから育まれてきた伝統産業を維持・発展させ、雇用機会の創出を図る。また、主に女性の雇用をターゲットとした健康・美容・癒しの分野のしごとを創り、これらの産業間の連携により、若者にとって魅力のある新たな銚子ブランド産業を創出する

2 郷土定着・移住促進プロジェクト(しごとづくり・ひとづくり)

小学生から継続的にふるさと教育を推進し郷土愛を高めるとともに、社会人になっても銚子に関心を持ち、将来のUターン増加に繋げていく。また、日本一早い初日の出、銚子ジオパーク、銚子電鉄など銚子の魅力を今以上に情報発信し、移住者や観光客の増加に繋げるとともに、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた外国人観光客の誘致促進のための環境を整備する

3 まちの宝 子ども育成・高齢者健康活躍プロジェクト(ひとづくり)

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うとともに、出生率向上の阻害要因の解消のため、一人ひとりの育児の悩みや相談などにきめ細やかに対応していく。また、市民の健康増進のための施策を推進し、元気な高齢者が活躍できる仕組みづくりを構築する

4 地域力・市民力応援プロジェクト(まちづくり)

市民が地域を愛し、生きがいを持って安心して暮らし続けることができるよう、多様な主体が連携して地域を支える仕組みを構築する。また、「人口減少・超高齢社会」を見据えた公共施設の再編、公共交通網の再構築などを推進する

- 漁業の6次産業化の推進、水産物の販路拡大
- 農畜産物の販路拡大・6次産業化の推進
- 創業(第二創業)の支援、企業・起業家の誘致
- 健康商品等の開発
- 犬吠埼温泉を活用した商品開発
- 医師・看護職等の確保
- 自然(再生可能)エネルギー産業の誘致促進 など

- ふるさと学習の推進
- 銚子ジオパークの推進
- シティプロモーション・観光プロモーションの推進
- 移住・定住の促進
- スポーツツーリズムの推進
- 外国人観光客の誘致促進
- 銚子芸術村の推進 など

- 少子化対策の啓発
- 子育てサービスの充実と利用者支援
- 市民の健康増進
- 教育環境の整備
- 地域包括ケアシステムの構築
- 日本版CCRC構想の検討

- 「キンメダイの町 外川」の創生
- 地域防災力の向上
- 地域資源循環の仕組みづくり(地域通貨の流通)
- 公共施設の再編
- 公共交通網の再構築

食・健康・自然をキーワードとした成長戦略